

1 平成27年度第1回合志市教育委員会会議録（4月定例会）

2

3 1 会議期日 平成27年4月27日（月）

4 2 開議時刻 午前10時11分

5 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室

6 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実

7 委員 緒方克也 教育長 惠濃裕司

8 5 欠席委員 なし

9 6 職務のために出席した者

10 教育部 上原哲也部長

11 学校教育課 吉川良二教育審議員

12 北里敦指導主事

13 安武祐次課長

14 右田純司総務施設班長

15 上村祐一郎主幹

16 生涯学習課 辻健一課長

17 人権啓発教育課 安永恵藏課長

18

19 ○高見博英委員長

20 平成27年度第1回教育委員会4月定例会を開催いたします。

21 会議録署名者でございますが、田中委員と緒方委員にお願いいたします。

22 前回の会議録の承認でございますが、裏面にありますように幾つかの訂正が
23 あっておりますので、それでの承認をお願いしておきます。

24 日程1の教育長報告にまいりたいと思います。

25 惠濃教育長、お願いいたします。

26

27 ○惠濃裕司教育長

28 教育長報告の動静のほうから申し上げたいと思います。

29 前回の教育委員会以降の動静でございます。

30 3月24日、合志小学校卒業式。平成26年度市役所採用職員研修発表会。

31 26日、第4回フッ化物洗口準備委員会。

32 31日、退職者辞令交付式。菊池管内退職者辞令交付式、
33 合志市退職者辞令交付式。

34 4月 1日、市の新規採用職員宣誓式及び辞令交付式、
35 市の辞令交付式、年度始め式。

36 菊池管内教職員辞令交付式、

37 市の教職員辞令交付式、非常勤職員の辞令交付式。

38 2日、幹部会議。

3 日、新規採用教職員辞令交付式。

4 日、コミュニティ定期講座開講式、御代志市民センター。

ひのくに高等支援学校入学式。

20 日、市の正規職員採用面接。市町村教育委員会の第 1 回の役員会、
教育長会議吉川審議員代理出席。

21 日、合志市更生保護女性会総会。青少年育成市民会議理事会。

22 日、市の体協の評議委員会と年度当初の会議。

24 日、合志市文化協会総会。

26 日、菊池少年自然の家創立 40 周年記念式典。

動静は以上で、あとはそこをご覧いただければと思います。

○高見博英委員長

引き続きまして、教育長会議についてお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

菊池教育事務所長、中津所長は 5、6 年ぐらい前に管理主事として菊池教育
事務所にもおられた方でございます。その方のごあいさつでございますが、ま
ず、田崎教育長の話から今年の方角性として、連携とチャレンジを掲げたとい
うことでございます。

1 点目に、グローバル人材を育成するということで、平成 32 年度から小学
校の英語活動の教科化が始まりますけども、そのときに備えまして、本県独自
の、「I CAN DO IT! Junior」を配付ということで、英語教育
の充実を図るということでございます。中学校版は中学校 1 年、2 年、3 年は
既に配付されて 3、4 年ぐらいたちますけども、小学校が教科に格上げされる
ということでございますので、そのジュニア版をつくったということでござい
ます。

それから、生きる力をはぐくむ。いわゆるその規範意識とか社会性を育むと
いうことだろうと思いますけども、そうしたことで、道德の時間の教科化への
対応ということで、国は平成 30 年度からではございますけども、県は平成 2
8 年度から先行実施していくということを言われたということでございます。

それから、3 点目に、いじめや不登校などに的確に対応するというものです
ね。いじめをなくしていく、悲しい出来事をなくしていくということで、県内
でも中学校、高校で自死といえますか、そういった悲しい出来事をなくしてい
くということでございます。それから、本市でも昨年は 53 人の不登校が出ま
したけども、不登校に的確に対応していくということでございます。

それから、4 点目に特別支援教育のニーズに応えるということで、4 年間で
特に発達障害がある児童・生徒への支援の充実ということで、通常学級の先生
方へ 4 年間で全員研修を実施するというところでございます。

2 番の人事異動にいきます。

1 点目は、管内の校長退職が 8 名、教頭での退職も増え、教頭の採用が伸びているということでございます。

それから、学校の統廃合は一時的に止まったかに見えるけれども、今後の予定もあるということでございます。

3 点目、合志南小に教頭のダブル配置、主幹教諭も 2 名増ということで、1 人は西合志東小学校のほうに配置されています。

4 点目が女性管理職への登用、声かけをということでございます。

3 番、菊池教育事務所の本年度の取り組みについて。

菊池の教育の活性化のためということで、市町村教育委員会と教育事務所が一体・連携して、「菊池は一つ」や「菊池の風」を充実させていく。

平成 27 年度は教育事務所の取り組みの方向が 5 点、1 点目が「豊かな心」・「確かな学力」の育成、2 点目が特別支援教育の推進、3 点目、人権教育の充実、4 点目、体育・健康教育の推進、5 点目、生涯学習の推進、これが取り組みの方向の 5 点でございます。

重点努力事項としましては、開かれた魅力のある学校づくりの推進に 7 点あげてあります。特に 4 点について具体的にということで、1 点目が確かな学力の定着について、2 点目が人権教育、3 点目、いじめ・不登校の未然防止と解消について、4 点目、これ重点努力事項には入っておりませんが、昨年、不祥事があったということで、不祥事防止について話があったということでございます。

その他としまして、お願いを 4 点ということで、事故や事件、「第一報」「初期対応」をスムーズに行うということでございます。

2 点目、今年が中学校の教科書の採択年ということで、静謐な環境をとということでございます。

それでは、3 点目が教職員組合の動向。

それから、4 点目が教職員の「再任用」「特別臨採」ということになります。

続きまして、指導関係のことについて、まず指導課長から、1 番、教科書採択についてでございます。そこに県教育委員会作成の選定資料の一層の活用、採択権者としての市町村教育委員会の主体的な関わり、情報公開の一層の推進というふうにありますけれども、合志地区の情報公開のルールに基づいて情報公開についてやっていきたいというふうに思います。次に、採択に至る協議が整わない事項のルールを明確化し、規約を定めておくということで、本採択地区においても定めてあります。次に、採択権者の責任が不明確になることがないようにということの指導がありました。

土曜日授業についてでございます。2 点目。新しく通常の教科等、土曜日授業において通常の教科等の授業、それから教員 O B や大学生など地域住民による学習支援を追加したということでございます。

3 点目、地域の寺子屋推進事業についてということで、市町教育委員会生涯学習課及び各小・中学校対象に、「学校を核とした『地域の寺小屋』推進状況調査を実施」ということでございますので、合志市教育委員会、あるいは市内の各小・中学校を訪問するということがございました。昨年はこの菊池のプランナーは古庄先生でございますけども、昨年は延べ11回ほどこの講話あるいは事例研の助言者として出席されたということでございます。

4 点目が少年の主張について。

5 番目が熊大の社会教育主事講習について。

熊本の心について、6 点目です。道德教育用郷土資料「熊本の心」を小・中学校から広げてあらゆる場所・場面での活用をということで、先ほどの土曜授業と絡めてですね、私は、合志市では土曜授業でこの地域に啓発できたらいいなというふうに私は考えているところでございます。

7 番目、人権教育・啓発指導者講座についてということで、6 月13日、土曜日に9時半から合志市ヴィーブルで小・中学校のPTA役員等を対象に行なうということでございます。講師は元県人協会長の上原二郎さんです。

それから、8 点目、3つの「くまもと」について。くまもと家庭教育支援条例、それから、くまもと「親の学び」講座の継続実施をお願いしたいということでございます。

9 番目、読書活動の推進についてということで、肥後っ子いきいき読書アドバイザーの事業の活用をお願いするということが、要するに、魅力ある図書館づくりに活用していただきたいということでございます。

10 番が児童生徒の体力向上についてで、昨年度の管内の児童・生徒の体力の結果からは改善、向上傾向にあるということでございます。

11 番、運動部活動の基本方針についてでございます。小学校運動部活動は社会体育に移行するということが、平成30年度末までには、まず教育委員会内に委員会を設置してほしいということで、合志市におきましては、生涯学習課スポーツ班に準備委員会を設置しますが、各学校でもこの委員会を設置するということがございます。それから、以前通知文が出ていました、毎月第一日曜日は完全休養日とするということでございます。

12 番、歯科保健の充実についてということで話がありました。

次に、13 番、児童生徒の事故防止と事故発生時の対応についてで、○の3つ目です。体育大会、運動会の実施について、先ほど委員長のほうからもあいさつの中でありましたけども、5 月ですね、もう体育大会がありますけども、昨年、組体操で事故があったということで、組体操の教育的効果は大きいんだけど、発達段階を踏まえた指導計画と安全対策の徹底をということでございます。

14 番目、全国学力・学習状況調査について。4 月21日に実施いたしました。特にトラブル等についての報告はあっておりません。

1 15番、県学力調査について。中3は、本年度も課題克服プリントの配付と。
2 また、質問紙調査については、期間中に実施するというごことです。

3 それから、16番、国や県の学力調査過去問題の活用についてということで、
4 全国学力・学習状況調査と県の学力調査の過去問題が県教委のホームページに
5 アップされているので、その活用を計画的・組織的にやっていただきたいとい
6 うことで、これを活用した学校においては大きな成果をあげているというこ
7 とでございす。私も合志市内の小・中学校の先生方には、このことについては
8 触れましたけれども、点数を上げるということが目的ではなくて、今求められ
9 ている学力観、生きる力、そういったのを身に付けていくためにしてください
10 ということで、話はしたところでございす。

11 それから、17番は学校の計画的・組織的な取り組みの充実についてという
12 ことです。年間を見通した、学力の検証改善サイクルに基づき、学校総体で計
13 画的・組織的に取り組んでいただきたいということです。それから、○の3つ
14 目ですか、小・中連携、今年、合志市はこの小・中連携をキーワードに取り組
15 んでおりますけれども、とにかく家庭学習の習慣化、計画的・組織的取り組みを
16 ということで、ここはもう合志市も力を入れてやっていきたいというふうに思
17 っています。

18 初任者研修につきましては、今年も市町の教育委員会で2日の研修を行って
19 ほしいということでございす。

20 19番、いじめ・不登校の未然防止について。いじめや認知数の減少が26
21 7件あったということでございすけれども、解消率は100%ということで、
22 全部解消したということでございす。不登校傾向ということで、昨年よりも
23 2名増加、不登校数は2名減で計156名、目標としては、今年は130名以
24 下にしたいということでございす。県の教育委員会等で取り組んでいる、愛
25 の1. 2. 3+1、あるいは不登校対策会議の実施、先ほど勉強会いたしました
26 た、スクールカウンセラー、SSWの活用はということでございす。最後の
27 連続して欠席し、連絡が取れない児童・生徒への対応、取り組みの再点検とい
28 うことにつきましては、これは要するに、先ほどここで出ました、川崎の中1
29 の殺害事件から文科省からの通知文が3月31日付けだったのですかね、で、内
30 容としては、学校における緊急点検の実施、それから、設置者である市教委、
31 教育委員会の点検項目についてもその対応が求められているということでござ
32 いす。

33 20番、特別の教科道徳について。これは先ほど所長の話からも申し上げま
34 したけれども、施行、小学校は、国は30年4月1日、中学校は31年なんです
35 が、28年度から前倒しでやっていくと、本県はですね、そういったことでご
36 ざいす。

37 それから、人権教育の推進について。○の2番目、ハンセン病問題啓発DV
38 D「壁を越えて」、これは本市、それから本市の教育委員会、あるいは各学校

1 の協力によってできたDVDでございます。これを各小・中学校に各1セット
2 ずつ配付しておりますのでその活用をということでございます。

3 それから、22番、研究指定校についてでございますが、今年、西合志中央
4 小学校が来年の2月5日、金曜日に学力充実の研究発表をいたします。教科は
5 国語でございます。

6 それから、23番、水俣病関連情報発信事業についてということで、今年で
7 すね、水俣病の教訓を伝える学校訪問事業ということで、旭志小学校と大津北
8 中が実施ということですが、これは胎児性、あるいは小児性水俣病の患者の方
9 が学校訪問して、子どもと交流を図るというそういった趣旨の事業でございま
10 す。水俣病の教訓について理解を深めていくという趣旨で行われます。

11 それから、24番、英語教育。これは所長の冒頭の言葉にありました、グロ
12 ーバル人材を育成するということでございます。

13 それから、25番、学校支援アドバイザー及びスクールカウンセラーの活用
14 についてということで、支援を申請される場合は、申請書ですかね、委員会及
15 び教育事務所に提出してからということでございます。

16 26番が認知症サポーターの養成講座についてで、本県は、人口に占めるサ
17 ポーターの割合が、これは新聞で見たんですけども、6年連続で日本一という
18 ことでございます。すべての小・中学校において養成講座の開催をしてほしい
19 ということでございます。

20 以上でございます。

21
22 ○高見博英委員長

23 今説明がありましたけれども、ご質問はないでしょうか。

24 一つちょっと教えていただきたいのが、道德の教科についての名称ですね、
25 これ仮称としてありますけれども、正式には道德という形に、そのところは
26 まだはっきりしていないんですか。

27
28 ○惠濃裕司教育長

29 特別の教科道德

30 。

31 ○高見博英委員長

32 特別の教科道德までが正式名称になるだろうということですね。わかりまし
33 た。

34 何か質問ございませんか。

35 以上で教育長報告を終わりたいと思います。

36 日程2、議事に入ります。

37 議案第1号、合志市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についての
38 説明をお願いいたします。

1 辻課長。

2
3 ○辻健一生涯学習課長

4 議案第1号でございますけども、これは合志市立図書館条例の施行規則につ
5 いての一部改正でございます。図書館条例についてはですね、昨年度に一部改
6 正を行っているところでございますけども、この施行規則の中に、まだ合志図
7 書館という名称が残っておりまして、それをヴィーブル図書館に改めるもので
8 ございます。

9 次のページを開けていただきますと、施行規則の中で、別表の（第2条関係）
10 中で、「合志図書館」を「ヴィーブル図書館」に改めます。それと別表の中に、
11 表記されております様式第3号（第7条関係）を削るということであげており
12 ます。

13 13ページをお開きいただくとわかりますように、この中で、改正後、改正
14 前というのが書いております、この図書カードについて、図書館の利用カード
15 について、まだ在庫が少しありましたもんですから、条例は改正したものの図
16 書カードについては旧カードをまだ利用しておりまして、大体今年の12月ま
17 でのには、その在庫もなくなってしまうので、そのカードについても新規で、
18 ヴィーブル図書館という名称を入れて作成する予定でございますので、施行規
19 則の一部改正でございます。

20
21 ○高見博英委員長

22 今説明がありましたとおり、先だつての規則改正等についても合志図書館を
23 ヴィーブル図書館に変わったということからいろいろ変更したところがありま
24 したので、それに準じて今回も出されておりますので、よろしく願いいたし
25 たいと思います。

26 日程3、報告事項に移ります。

27 まず、平成27年度合志市立小学校夏休みプール開放事業実施要項につきま
28 して説明をお願いいたします。

29 安武課長。

30
31 ○安武祐次学校教育課長

32 はい、市立小学校の夏休みプール開放部分につきましては、これは夏休み休
33 業中に開放をするということで、安全・安心の確保という部分が非常に重要な
34 部分でございます。こちらの実施要項は、運営体制ということで、2番になり
35 ますけども、運営につきましては、各単位のPTAで構成するプール開放運営
36 委員会、こちらのほうが主催をしていただくと。それから、その委員会の役割
37 という部分では、3番に書いておりますけども、運営マニュアルの作成という
38 ことで、あとでも申し上げますけども、必須項目的には、今回、市とPTAの

ほうと、合同で作成しております部分がありますけど、それ以外については、各学校に応じた形でのマニュアルの作成、それから研修会の実施ということで、心肺蘇生、そういった部分については研修会を、実施していただくという部分になってくるものでございます。

それと15ページでございますけども、監視体制というところになりますけども、配置人員、そういったものの最低限の数、ここらあたりを決めているというところでございます。

それから、16ページをお開けいただきたいと思います。

プールの監視体制につきましては、教育委員会の経費ということで、今現在、10万円の補助ということで予算措置をしております。こちらのほうはですね、各学校からは補助金のアップをというところに要望があっておりますけども、一応10万円内ということで、その他の経費については、それぞれの開放委員会のほうで、何とか賄っていただきたいと思いますというところでございます。

傷害保険・損害保険については、必ず災害見舞金、それから団体賠償保険のほうにですね、加入するという取決めでございます。

それぞれの報告部分につきましては、学校プール開放実施計画書、それから各学校での運営マニュアル、それとプール開放の実施報告書ということで、それぞれ17ページから様式のほうを3様式規定しているものでございます。様式については割愛させていただきたいと思います。

次に、23ページをお開けいただきたいと思います。

合志市小学校夏休みプール開放事業ということで、これはもう標準的なマニュアルでございます。こちらのほうはPTAの方たちの話し合いの中で、作成されたということで、それぞれのPTAの方がこういったものではないということで話し合った結果、作成されている部分でございますので、必須項目の統一という形でやっているところです。先ほど申し上げましたように、それぞれの学校で、状況が違いますので、それに応じたマニュアルというのは、各学校での制定をというところになっているところでございます。この標準マニュアルにつきましては、運営体制、それからプール開放の時間とそれから安全対策、そういったものを、必須的な部分を織り込んでいるところでございます。こちらのほうの標準的なマニュアルにつきましては、ここで承認をいただきましたならば、5月にありますPTA総会、連絡協議会の総会、そちらのほうに説明をいたしまして、新PTAの役員のほうに、通知をするという形で今後取り扱っていきたいと考えております。

以上で小学校の夏休みプールについては説明を終わります。

○高見博英委員長

今説明があったとおりで、合志市内の小学校、同じような歩調で、プール開放がなされるようにということで、PTAとも協議をした上でいろんな決定と

1 いいですか、事項が出ておりますけれども、今聞かれてちょっと気になったと
2 ころ、ご質問何かないでしょうか。

3 田中委員。

4

5 ○田中安子委員

6 プール開放についてですが、昨年度、各学校で大体何日ぐらい開放されて、
7 子どもたちの利用はどうだったのかなということをお伺いしたいと思います。
8 と言いますのは、この保護者の管理者が5名ということで、そのあたりの人数
9 はどのように確保できているのかなということでお尋ねをしたいと思います。

10

11 ○高見博英委員長

12 昨年状況、わかりましたらお願いします。

13 安武課長。

14

15 ○安武祐次学校教育課長

16 申し訳ございません。ちょっと昨年の状況については、担当のほうに調べさ
17 せますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

18

19 ○田中安子委員

20 あとで結構です。

21

22 ○高見博英委員長

23 それではあとで説明をお願いいたします。

24 ほかに何かご質問ないでしょうか。

25 はい、緒方委員。

26

27 ○緒方克也委員

28 緊急時のところですね、何かこうどういう、例えば、何かプールのところに
29 貼ってあるとか、もう一刻を争うときの何かそういう表示のところはどうなっ
30 ているのかなと、ちょっと思いました。

31

32 ○高見博英委員長

33 緊急時の対応についてのそのプールでの、現場での表示というのはどういう
34 形になっておるんですかね。そこはまだ確認してありませんか。

35 教育審議員。

36

37 ○吉川良二教育審議員

38 はい、緊急時の対応につきましては、マニュアルを、きちっと項目をつくっ

1 て書いてですね、それをプールのところに貼っておく。若しくは、セットがあ
2 るんですよ。A E Dとかなんかその中にも入れてあります。だから一目でわ
3 かるようになっております。

4
5 ○高見博英委員長

6 ほかにご質問ないですか。

7 坂本委員。

8
9 ○坂本夏実委員

10 27ページの13番、プール監視の趣旨及び心得とありますけれども、その
11 続いて14のところに、注意事項のところ3番、監視委員同士のおしゃべり、
12 スマートフォン等の操作を控えというところがございますけれども、これはも
13 うせっかく作成されたもので、のち5月に総会に持っていかれるということで
14 すが、やはり監視というのは、もう本当に保護者、委託も大体の学校がされて
15 いますけれども、できればこの2時間なり、恐らくどこの学校も全P保護者の
16 ところで順番に全家庭が監視に開放の期間つくということになっておるかと思
17 います。まあ保護者の方なり、おじいちゃん、おばあちゃんなりというところ
18 ですが、ここはもうできればまあ7月には通常は市P連と教育委員会の懇親会、
19 意見交換会などもございますので、このときにP T A会長さんをお願いという
20 ことで、できるだけもう本当に緊急時以外は、この時間に限ってはスマートフ
21 オンの活用はしないというところなんかも、せっかくその意見交換会などもあ
22 りますので、そのときに口頭でまたお願いできたらというところをちょっと思
23 いました。

24
25 ○高見博英委員長

26 今の件について、安武課長。

27
28 ○安武祐次学校教育課長

29 今日はざっと説明したんですけども、今度のP T A連絡協議会あたりについ
30 ては、要点を、注意を促していきたいと思いますし、ここら辺りの説明につい
31 てもですね、十分説明をしてそれぞれに、安全確保という部分で、スマートフ
32 オンは使われないような形で申合せあたりをしていただきたいということでお
33 願いしたいと思います。

34
35 ○高見博英委員長

36 監視者というのが一番大事な役目になりますので、最善の注意を払うように
37 再度よろしく願いいたします。

38 ほかに何かご質問ないでしょうか。

1 それでは、プール開放につきましては以上で終わりたいと思います。先ほど
2 の昨年度の状況につきましては後ほど報告をお願いします。

3 平成27年度教育委員会主要事業年間スケジュールについて説明をお願いい
4 たします。

5 まず、生涯学習課長関係につきまして、最初、辻課長のほうからお願いしま
6 す。

7
8 ○辻健一生涯学習課長

9 それでは、行事予定の4ページ、スケジュールになります。

10 まず、生涯学習班の主なものだけご紹介したいと思います。

11 文化芸術自主事業でございますけども、これはある程度、日程が決まってお
12 ります。4月29日、ドレミの広場が公演を行います。それから、7月4日、
13 影絵劇の「宝島」が芸術文化振興基金を使った公演になります。それから、能
14 楽ですね、この公演が9月5日、それから、秋川雅史さんですけども、千の風
15 にのってという、これのコンサートが9月19日に予定しております。それか
16 ら、バンドフェスティバルについては、11月下旬を予定しております。ヴィ
17 ーブル子ども劇団の公演については、2月下旬から3月にかけて、予定してお
18 ります。

19 次の、中央公民館の主催講座でございますけども、これについては、もう前
20 期が、始まっているものもありますけども、9月いっぱいので、18講座
21 が開講する予定でございます。

22 それから、次に、青少年健全育成市民会議でございますけども、総会と、各
23 育成部会、推進部会、指導部会の部会を含めて、5月26日に予定しておりま
24 す。青少年特別講演会を例年どおりで、市P連と合同で、10月下旬に予定を
25 しております。また、それに伴って防犯パトロール、これは推進部会パトロー
26 ルと、育成部の防犯パトロールも、順次実施していく予定でございます。

27 それから、子ども会育成連絡協議会のほうは、総会を5月1日に予定してお
28 ります。また、スポーツ大会を7月中旬に予定しております。これは県体大会が
29 8月中旬に、予定してありますので、それにつながる大会ということで予定し
30 ております。

31 ことぶき教養大学でございますけども、これについては昨年度、ことぶき大
32 学と高齢者教養講座の統合ということで進めてまいりまして、27年度は、新
33 たにことぶき教養大学という名称で発足しております。5月の26日に、開講
34 式を行いますけども、これにあわせて設立の記念式典も行う予定でございます。

35 それから、三つの木の家の自主事業でございますけども、通学宿泊体験研修
36 を3泊4日になりますけども、6月、9月、11月に予定しております。もう
37 6月分については広報と各学校にチラシを配って募集をかけているところでご
38 ざいます。また、こども論語塾については5月16日に開講式を行いまして、

1 毎月1回、土曜日に実施する予定としております。

2 それから、社会教育委員会については、第1回目委員会会議を5月下旬に行
3 いまして、年に3回ほど予定しております。それから、県の社会教育研究大会
4 が9月に上天草市で行われますので、これには出席を考えております。また、
5 九州ブロック大会については、隔年の研修でございますので、予定はしてあり
6 ますけれども、予算は計上しておりません。

7 それから、文化財保護委員会については、第1回目を6月中旬に予定してお
8 りまして、2回ほど予定しております。それから、文化財関係の現地調査につ
9 いては、第1回目の委員会を皮切りに現地調査を各委員さんをお願いするところ
10 でございます。

11 スポーツ推進班関係でございますけれども、スポーツイベント関係については
12 日程が決まっておりますのが各区対抗ニュースポーツ大会、これが6月7日に
13 なります。それからスポーツフェスティバルが、10月10日、それから健康
14 カントリーマラソン大会は来年、28年1月9日、春ウォーキング大会を28
15 年3月下旬に考えております。

16 それから、スポーツ行事関係ですけれども、以前お知らせしておりますけれども、
17 ラジオ体操の普及ということで、NHKのラジオ体操大会を7月23日にヴィ
18 ーブル横のふれあい緑地で開催する予定としております。1,500人規模で予
19 定をしております。6時に開式しまして、6時半から全体のラジオ体操を実施
20 する予定です。

21 図書館関係でございますけれども、童話発表大会が市の大会を7月29日、郡
22 市大会を8月20日に予定をしております。郡市の大会については27年度の
23 主催地が合志市になっておりますので、お知らせしておきます。

24 それから、図書館協議会を6月に第1回目を予定しております、4回ほど予
25 定しております。

26 図書館行事でございますけれども、春の夜の図書館探検隊、これが5月16か
27 ら17日にかけて西合志図書館で行う予定としております。夏休みスペシャル
28 おはなし会が8月19日、図書館まつりを10月24日から25日にかけて2
29 日間、西合志図書館で行います。また、春のわくわくおはなしデーを、5月1
30 0日にヴィーブル図書館で行うものでございます。図書館まつりですけれども、
31 これはヴィーブル図書館のほうで文化フェスティバルにあわせて行う予定とし
32 ております。

33 それから、天文台関係でございます、七夕観望会を7月7日。夏休み星空教
34 室を8月6日、ベルセウス座流星群観望会を8月13日、中秋の名月観望会を
35 9月28日、ふたご座流星群の観望会を12月14日、それから星空観望会と
36 いうことで、毎週土曜日、7時から西合志図書館の天文台で実施しているところ
37 でございます。

38 それから、下のほうになりますけれども、主要工事ということで、27年度は

1 ヴィーブルの中央監視装置の改修更新工事を予定しておるところでございます。
2

3 それから須屋市民センター、これについてはグラウンドがありますので、グ
4 ラウンドの防球ネットの増設工事を予定しております。野々島公民館について
5 は今年度基本設計を予算計上しておりますけども、政策課と今協議を進めてお
6 りまして、発注時期については変更になる可能性が出ておりますので、お知ら
7 せしておきます。

8 また、ひまわり公園については、屋外ステージ等についてかなり傷んできて
9 おりますので、その分の改修を予定しております。

10 スポーツ振興班関係ですけども、栄体育館の改修を予定しております。床面
11 の改修でございます。それから妙泉寺体育館のカーテン改修も予定しておりま
12 す。それから合志南小学校のグラウンドのナイター設備の改修を少し予定して
13 おります。

14 それから、図書館関係ですけども、臨時駐車場と書いてありますけども、図
15 書館の横の資料館の東側の芝生広場のところを、今駐車場が足りないというこ
16 とで、職員が臨時駐車場にしておりますけども、この部分の舗装工事を行って
17 明確に駐車場にやりかえる工事でございます。

18 以上でございます。

19
20 ○高見博英委員長

21 はい、質問等については、あとでまとめていきたいと思います。

22 では、人権啓発教育課につきまして、安永課長、お願いします。

23
24 ○安永恵藏人権啓発教育課長

25 それではご説明をいたします。ページは5ページになります。上のほうから
26 ご説明を申し上げます。

27 ハンセン病問題啓発事業としまして、6月20日ですね、ハンセン病問題の
28 啓発事業講演会をヴィーブルで開催します。講師としましては、菊池恵楓園対
29 象者ひまわりの会の会長であります、中秀逸さんに2度の社会復帰を通してと
30 いうことで、講演を現在お願いしているところでございます。それから、その
31 前後としまして、講演会の関連記事として広報等に記載をしたいというふうに
32 考えております。

33 続きまして、2番の人権フェスティバル開催事業でございます。7月、8月、
34 10月、11月とですね、実行委員会、それから小委員会等を開催しまして、
35 12月5日、土曜日に人権フェスティバルということで、ヴィーブルで開催を
36 計画しております。それから、2月に最終的な検討ということで実行委員会を
37 また行うところです。

38 続きまして、3番目の人権教育推進協議会活動支援事業としまして、市内の

1 企業等を含めたところで今指導員のほうを含めた出前講座を開催したいという
2 ことで考えております。それから、5月8日金曜日でございますが、合志市の
3 人権教育推進協議会の総会を西合志庁舎の3階大会議室で開催するところで今
4 計画をしております。

5 それから、そのあとは各7、8というふうな形ではありますが、各部会に、研
6 修等を計画されるということになります。それから10月、11月、12月、
7 1月ということで、人権教育指導者育成講座ということで4回ほど開催を計画
8 しております。それから人権啓発リーフレットの発行ということで、人権啓発
9 基本計画に基づいた、縮小版といいますか、このあたりを再度検討して発行を
10 したいということで、これは人権フェスティバル等にあわせて発行したいと考
11 えております。

12 続きまして、人権・同和対策連絡協議会運営事業でございます。これにつ
13 ましては、6月と10月ですね、第1回、それから第2回の会議を各学校、そ
14 れからテーマを絞った人権問題の学習ということで開催をしたり、それから3
15 月に、本年度の総括ということで検討等をしていきたいということで考えてお
16 ります。

17 それから、解放子ども会学習開催事業でございます。これにつきましては、
18 開講式を5月25日に行い、それぞれの学校に、進めていきたいと考えており
19 ます。それから7月に開放子ども会のキャンプと、10月に保護者会、11月
20 に団結もちつき大会、それから3月が閉校式、それから発表会等の開催をする
21 ところでございます。

22 その次が地域人権啓発活動活性化事業、人権の花でございます。これにつ
23 ましては、5月11日、中央小学校で人権の花の伝達式を現在計画しておりま
24 す。

25 その次、人権ふれあいセンター、それから合生文化会館でございますが、各
26 々ですね、各種主催講座と、それから各種の相談事業、それから調査研究等
27 行っています。特に人権ふれあいセンターにつきましては、11月ですね、第
28 10回の文化祭、それから合生文化会館のほうは、10月にグラウンドゴルフ
29 大会を予定しています。

30 以上でございます。

31
32 ○高見博英委員長

33 はい、それでは続きまして、学校教育課につきまして、安武課長、お願いし
34 たいと思います。

35
36 ○安武祐次学校教育課長

37 学校教育課関係でございますけども、教育委員会の運営事業ということで毎
38 月の定例の教育委員会、それから臨時ということで、先ほど教育長も言われま

1 したけども、8月の臨時会を開かせていただいて、教科書の部分ということで
2 お願いしたいと思います。5月になりますけども、18日が県の市町村教育委
3 員会連絡協議会がありますので、そちらのほうに委員長のほうにはご出席をお
4 願いしたいと。それから、全国都市教育長協議会につきましては、惠濃教育長
5 のほうにお願いしたいと。それから、7月でございますけども、沖縄県のほう
6 で九州地区の市町村教育委員研修大会というのがございますので、高見委員長、
7 惠濃教育長、それと事務局ということで参加をいたしたいと考えております。

8 次に、奨学金貸付事業でございますけども、滞納整理ということで、各月で
9 入っております。奨学金という部分で、滞納者対策ということでしていかなけ
10 ればならないということで、こちらの予定を入れているところです。

11 それから、校舎等施設の修繕事業ということで、これは工事関係でございま
12 すけども、合志小学校の天井撤去工事ということで、6月から夏休み期間にと
13 いうことで入っておりますが、これは地震の関係ということで、つり天井を、
14 改修するという部分でございます。こちらのほうを夏休み中までにはと考えて
15 おります。ただ今ちょっとうちのほうで考えておりますのが、つり天井の天井
16 を外してしまうのか、あるいはネット、ワイヤーでのネットで、できないかと
17 いうことで、ちょっと県のほうとですね、相談をしながらしていきたいと思
18 いますので、今二通りの考えで、進めたいと考えておりますので、撤去の部分
19 がないという形で、ネットを張るということも考えられないかということで今の
20 ところ検討しております。ただ工期的には夏休み中までには何とか終わらせたい
21 と。それから、南小学校の普通教室の増築で3月までの工期で考えていると
22 ころです。それから南ヶ丘小学校と、それから西合志第一小学校のプール改修
23 工事、こちらのほうは、今コンクリートの部分になるものですから、非常に夏場
24 が熱くなるということで、上のほうからラバー環境をかえるということで、こ
25 れはもう既に発注しておりまして、工事にしかかっているところでございます。
26 それと第一小学校、それから東小学校の、これはもう給食室の空調設置という
27 ことで、夏場の調理場所が、非常に暑くなるということで空調の設置をしてい
28 るところでございます。

29 次に、ページをめくっていただきまして、東小のプール改修工事、こちらに
30 つきましては、あそこの樹木関係が、フェンスに食い込んでおりまして、非常
31 にプールの中に葉っぱ等が入るということで、プールのにも支障を来しますの
32 で、こちらの改修工事、これも発注済みでございます。それから、西合志南小
33 学校の教室の増築工事と、普通教室、それから学童クラブを併設したような形
34 で発注をしたいということで、7月の工期ということで予定をしているところ
35 でございます。次に、南小学校の給食設備につきましても、先ほどと同様に調
36 理場が非常に高温になるということで空調を設置したいと考えております。

37 それから、合志中学校の第1期校舎大規模改修設計業務ということで、来
38 年度大規模改修の予定でございますので、本年度に設計を発注して予算を出した

1 いというところでございます。次に、西合志中学校の体育館の天井撤去工事、
2 これにつきましては、合志小学校と同様で、地震対策、つり天井の改修という
3 ところで考え的には先ほどの合志小と同様になりますけども、一応夏休み中
4 にですね、どちらかの方法で改修をしたいと考えているところです。それから、
5 西合志中学校につきましては、給食調理室の空調の設置と、それと西合志南中
6 学校につきましては、大規模改修工事ということで、6月から9月までという
7 ことで考えております。ただ今のところ国からの補助金の内示が出ない可能性
8 があります。もしも出なかった場合については、財政課のほうと協議をしてか
9 らの発注でないとできませんので、そこあたりについては今後財政あたりと協
10 議しながら発注に向けてはしていきたいと考えています。それと西合志中につ
11 いては、給食室の空調、これも同様です。

12 それから、学校給食の運営事業でございますけども、これは毎月の給食委員
13 会ということで定例の会議を開いていきたいと考えています。

14 次に、校務支援システム導入事業でございますけども、これは学校の校務に
15 関わる部分をシステム化するというので、これについてはパッケージでなさ
16 れる業者さんもたくさんおられるんですけども、うちの管内としては、そのパ
17 ッケージというだけじゃなくて、その教務システム自体を、子どもたちのパソ
18 コン教室ですね、そういったのに使えないかというような部分で、教育の部分
19 でのネットができるような形でまた新たな開発をとということで考えておりまし
20 て、こちらのほう今入札でいくのか、公募型のプロポでいくのか、今政策部の
21 ほうと検討中でございますけども、こちらのほうも何とか6月にはですね、そ
22 の業務委託のほうをやりまして、来年の7月ぐらいからの稼動に向けられたら
23 というので計画しているところです。

24 上のほうは、教職員の研修、それからそういったものについては、この予定
25 どおりの月のところでいきたいと考えております。

26 以上です。

27

28 ○高見博英委員長

29 各課から年間スケジュールについての説明がありましたけれども、何かご質
30 問はないでしょうか。

31 はい、教育長。

32

33 ○惠濃裕司教育長

34 通学合宿。6月に通学宿泊体験研修とございますね。それから9月に通学宿
35 泊体験研修、そして11月は宿泊自然体験と書いてあります。通学合宿は年3
36 回するような形でこの前の社会教育委員さんを含めた形では実施するようにな
37 っていましたけども、事務局の提案では2回ということだったかと思いますが、
38 その辺はどうなったんでしょう。

○高見博英委員長

今、3回なのか2回なのか、説明をお願いします。
辻課長。

○辻健一生涯学習課長

今教育長からご質問がありましたけども、事務局提案では、年に2回に変えたいと提案しておりましたけども、自主事業の実行委員会のほうではですね、これはもう大変すばらしい事業だからということで、年3回の実施をお願いしたいということがありましたので、27年度の予定としても名称がちょっと間違えておりますけども、通学宿泊体験研修ということで年に3回ですね、予定しております。

以上です。

○高見博英委員長

教育長。

○惠濃裕司教育長

3回目は何月に、11月ですか。お願いします。

○高見博英委員長

期日については、さっき言ったのに兼ね合いがありますけれども、辻課長。

○辻健一生涯学習課長

今のところ6月と9月と11月ということで予定しております。ただ11月については、少しもう行事関係もちょっと多く入っておりますので、これについては調整をしながら実施を考えておるところでございます。

○高見博英委員長

それでは、宿泊研修につきましては、3回を予定しているということで確認をしておきます。

ほかに何かご質問ないでしょうか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

もう1点ですが、ニュースポーツですか、スポーツ振興班の6月です。各区対抗ニュースポーツ大会、6月7日ございますが、この日が恵楓園のボランティアの清掃作業の日だったと思いますが、その辺は何か別に考慮なしにここに

1 もう年間計画の中で打ち込んであるということでしょうか。

2

3 ○高見博英委員長

4 恵楓園のボランティア活動との兼ね合いはいかがでしょうか。
5 辻課長。

6

7 ○辻健一生涯学習課長

8 一応行事については、この6月の、第一、第二というのは、環境美化という
9 のも一つあって、取り組んでおりますけども、毎年、大体6月の第一でやって
10 おりますもんですから、行政区あたりも、大体それで予定をしてあるからの
11 こともありまして、6月6日のニュースポーツ大会が土曜日です。すみません、
12 訂正をお願いします。

13

14 ○高見博英委員長

15 じゃあ今のニュースポーツのところは6日ということで、恵楓園との兼ね合
16 いもやっぱり一緒の土曜日になっているんですか、ここは。（「恵楓園のボラ
17 ンティアは日曜日です」と呼ぶ者あり）日曜日ですね。ああ一緒じゃないわけ
18 ですね、じゃあそこのところは解決をしているようです。

19 ほかに、スケジュールについてご質問ないでしょうか。

20 さっきの学校教育課関係のことでちょっと質問、お尋ねですが、校務支援シ
21 ステム導入事業の中で、子どもたちが通常使っているパソコンへの使用もでき
22 るような方向をとということで、例えば、授業の中でいろんなインターネットか
23 ら引っ張り出したりとかいろいろしますけれども、それいろんな情報をもう少
24 し取りやすくするためのそういうシステムであるということですか。ちょっと
25 そこの説明が、ちょっとすみませんが、もう1回お願いします。

26 はい、教育審議員。

27

28 ○吉川良二教育審議員

29 はい、校務支援システムの導入につきましては、当初はですね、校務、要す
30 るに教職員の校務をより効果的、効率的に進めることによって、その児童・生
31 徒と向き合う時間を多くするとか、いろんなことを考えておりましたけれども、
32 最終的なその目標はどこにあるのかということで、教育活動の充実というところ
33 に一番重きを置くということに、最終的にはですね、確認がとれました。そ
34 のために、まず教職員が今行っております事務的なことにつきましてもそのシ
35 ステムを導入することによって簡素化すると。そしてもう一つは、その教育活
36 動の中にICTを活用できるような環境を整備していくと、そのことによって
37 教育効果を高めていくと、そういうことを最終的な狙いとして、今システム開
38 発を考えております。

1 ○高見博英委員長

2 はい、ありがとうございました。いろんなセキュリティの面もありますので、
3 そういうところまでよろしくお願いします。

4 ほかにご質問ないでしょうか。

5 各行事等について、日にちが決定しているところがございますので、教育委
6 員の皆さん方も参加される予定、参加予定のところありますから、一応チェッ
7 クをしておいてください。

8 次にまいります。

9 平成27年度教育委員会事務事業及び担当者についての説明をお願いいたし
10 ます。

11 学校教育課関係で、安武課長、お願いします。

12

13 ○安武祐次学校教育課長

14 この事務事業につきましてはですね、合志市で予算関係が事務事業ごとに分
15 かれておりまして、その事業ごとに主担当、それから副担当ということで入れ
16 ているところでございます。この事業につきましてはですね、非常に多い部分
17 がございますが、予算が止まっているというところの事業関係で、説明的には
18 ですね、このそれぞれの事業で中身というのが、一つひとつ説明しなきゃいけ
19 ない部分かもしれませんけども、それぞれの予算項目であげている事業に対し
20 ての主担当、副担当ということで列記しておりますので、すみませんが、説明
21 にかえさせていただきたいと思います。

22 以上です。

23

24 ○高見博英委員長

25 各課においても、今説明があったような感じですけども、一応生涯学習課
26 のほうからもお願いいたします。

27 辻課長。

28

29 ○辻健一生涯学習課長

30 はい、それでは27年度の事務事業及び担当者の一覧ということで、ここに
31 班ごとにあげておりますけども、まず生涯学習班のほうですけども、ここに3
32 8番まで書いてございますけども、37番は事務事業ではございません。これ
33 は雑的なその庶務をあげております。38番が新たに新規で加わった分の事務
34 事業でございます。これは地方創生のクリエイター育成創業事業と書いており
35 ますけども、クリエイター、起業家のための育成事業でございます。これにつ
36 いて、今年、御代志の市民センターで行われておりますけども、コンテンツク
37 リエイターということで新たに補助事業でございますけども、生涯学習課のほ
38 うで、担当になっております。

それから、下のほうに廃止とか統合というのがございますけども、これについては、事務事業を見直しまして、廃止、統合が出ております。特に女性団体支援事業については25年度まで地域婦人の会ですかね、こういう団体がございましたけども、これもちよっと解散されましたので、補助団体がなくなったということで廃止しております。それから、勤労青少年ホームについても25年度で事業を廃止しております。それから、黒石市民センターの維持管理事業から、野々島公民館維持管理事業については、36番の市民センター維持管理事業ということで、これに統合しております。この中には27年度から維持管理が新たに加わってきております泉ヶ丘市民センターも含んだところで事務事業ができあがっております。それから最後の統合で文化財保護協会等参画事業でございますけども、これ各協会の負担金だけでございましたので、これについてはですね、33番の文化財保護委員会運営事業等に統合しております。それから、先ほども述べましたけども、ことぶき大学事業については19番の高齢者講座事業ということで、統合しております。

それから、次のページでございます。36ページですけども、スポーツ振興班の事業でございますけども、これが9事業になります。新たに加わったものが9番目の、ラジオ体操による市民の健康づくり事業ということで、これが新たに加わっております。これについては27年度4月から各行政区に担当職員を張り付けまして、ラジオ体操の普及に向けた取り組みを各区で検討を行っている、アドバイザー的に今各区に入らせていただいております。

それから、次の37ページになりますけども、これは図書館でございますけども、ここに15事務事業あげておりますけども、ここもちよっと1名ですね、異動がありまして変わっております、担当のほうが少し入れ替わりをしております。

生涯学習関係は以上でございます。

○高見博英委員長

人権啓発教育課関係につきまして、安永課長、お願いします。

○安永恵藏人権啓発教育課長

人権啓発教育課関係のご説明をいたします。

職員につきましては、御代志市民センターのほうに、担当課長の私はじめ課長補佐、主幹ということで3名と、指導員のほうが2名、合計5名で市民センターのほうを対応しております。昨年度に比べて職員が1名減となっております。1名減分を職員、それから指導員で対応をするというような形で今回しておりますが、この担当の中には、指導員のほうは配置しておりませんが、事業によっては協力体制というような形で進めていきたいと考えております。

1番、ハンセン病関係につきましては、課長補佐、それから主幹というよう

1 な形の対応、それから15番の人権フェスティバルですね、これにつきまして
2 も、課長補佐、主幹というような形で計画をさせております。

3 それから、次の39ページでございます。真ん中ほどに人権ふれあいセンタ
4 ー関係がございますが、ここに所長と指導員2名ですね、基本的には人権ふれ
5 あいセンターのですね、自主的主催講座等を実施しております。

6 それから、同じく合生文化会館ですね、こちらのほうも館長と指導員の2名
7 ということで自主事業をはじめ、いろいろな催し等を開催しているというところ
8 でございます。

9 人権啓発教育課関係は、職員としましては、指導員を含めて9名で進めてい
10 きたいと考えております。よろしくお願いします。

11
12 ○高見博英委員長

13 今それぞれの課での担当者の説明がありましたので、そういういろんな質問
14 等があった場合には、その担当の方はよろしくお願いしておきます。

15 では、続きまして、平成27年度一般職非常勤職員任用者についての説明を
16 お願いします。

17 安武課長。

18
19 ○安武祐次学校教育課長

20 非常勤職員の任用ということで、一覧表を付けております。学校教育課関係
21 でございます。

22 学校教育活動指導員ということで、それぞれの小・中学校にございます3
23 1名の方、それから、適応指導員ということで3名、これは合志教室と野々島
24 教室、みずき台教室ということで、野々島の公民館、それからみずき台はテニ
25 スコートの横、それと合志教室は三つの木の家ですね、その3カ所でやってい
26 るところでございます。

27 それから、学校用務員につきましては9名の方、合志小のほうがございませ
28 んけども、これは運転手関係がいるということで、そちらのほうでの代用とい
29 うことになります。

30 それと小学校の英語指導講師につきましては、それぞれの受持ちということ
31 で2人の方を配置しておるところでございます。

32 それから、学校司書につきましては10名の方、それと新たなものというこ
33 とで、フッ化物洗口実施指導員、こちらのほうフッ化物の洗口を各小学校で実
34 施していくというようなことで、その準備のための補助員ということで3名
35 方を入れております。それと学校教育指導員ということで、これは入ってから
36 5年未満の方ですかね、この教職員の方の指導をお願いするということで学校
37 教育指導員を2人配置しているところでございます。このフッ化洗口の補助員
38 と学校指導員の方につきましては、学校教育課のほうで、今のところ事務をさ

1 れて、必要があるときには学校のほうに出ていくという形にしているところで
2 す。

3 それから、教育介護補助員につきましては、30名の方がそれぞれの小・中
4 学校におられると。

5 それから、学校給食の調理員でございますけども、これは単独校ということ
6 で、西合志圏域の小・中学校、そちらのほうへの給食調理員の非常勤でござい
7 ます。

8 次に、42ページをお開けいただきたいと思います。こちらのほうが給食セ
9 ンターの分でございます。総員で26名の方を配置しているところです。主任
10 の調理員、それから通常の給食調理員、それと運転手ということで2人配置合
11 計26名というところです。

12 以上で学校教育課は終わります。

13
14 ○高見博英委員長

15 生涯学習課、お願いします。

16 辻課長。

17
18 ○辻健一生涯学習課長

19 生涯学習課関係をご説明します。

20 生涯学習班のほうでございますけども、ここに27名の一般非常勤職員が載
21 っておりますけども、27年度からの新規の採用でございます、26番の郷土
22 ・歴史資料館長でございます、前任の斉藤館長が3月でお辞めになりましたの
23 で、新たに織田さんを任用しております。それから27番目の、村上さんにつ
24 いては臨時職員ということで、今スポーツ振興班の坂本幸さんが育児休暇で休
25 んでおりますので、その代替ということで、臨時で来ていただいております。

26 スポーツ振興班のトレーニングルームでございます、ここに4名のインスト
27 ラクターを配置しております。任用でございます。それから、図書館について
28 は25名おりますけども、ヴィーブル図書館でございます。生涯学習課の生涯
29 学習班の、ここに24番目ですね、野々島公民館の管理人ということで、ここ
30 は今4月2日に、お亡くなりになられましたもんですから、今代替の管理人で
31 対応しておりますけども、広報等に載せまして、公募を予定しているところで
32 ございます。よければ7月、遅くとも1日からの任用を考えているところでご
33 ざいます。

34 以上でございます。

35
36 ○高見博英委員長

37 はい、それでは、人権啓発教育課関係をお願いします。

38 安永課長。

1
2 ○安永恵藏人権啓発教育課長

3 人権啓発課でございます。啓発教育班としまして、御代志市民センターに社
4 会教育指導員、それから地域人権教育指導員ということで2名配置をされてお
5 ります。主に出前講座や啓発関係等の相談、指導等を行っていただいております。
6

7 続きまして、人権ふれあいセンターでございます。指導員としまして1名、
8 それから指導員補助及び管理人としまして1名、それから人権ふれあいセンタ
9 ーの夜間管理としまして、5時から10時までの対応ですが、1名ということ
10 で、3名が人権ふれあいセンターのほうの対応でございます。

11 それから、右側の合生文化会館でございます。指導員としまして1名、5時
12 から10時までの夜間管理人として1名、合生文化会館は2名の対応でござい
13 ます。

14 以上でございます。

15
16 ○高見博英委員長

17 今の件で何かご質問ないですか。

18 5番目の平成27年度小・中学校の運動会・体育大会についてお願いいたしま
19 す。

20 はい、安武課長。

21
22 ○安武祐次学校教育課長

23 小学校の運動会、中学校の体育大会ということでありまして、委員さん
24 のほうには大変忙しい中と思いますけれども、中学校が5月17日、日曜日、そ
25 れから小学校が5月31日、日曜日ということで、それぞれ割り振っております
26 のので、ご出席のほうをお願いしたいと思います。雨の場合については、学校
27 のほうから、通知がくるかと思っておりますので、そのあたりについては、また委員
28 さんのほうには、連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願
29 いしたいと思います。

30
31 ○高見博英委員長

32 はい、それでは、今予定があります場所によろしく申し上げます。何かここ
33 はちょっと変更していただきたいというところはございませんか。

34 5月行事予定について説明をお願いいたします。

35 吉川審議員。

36
37 ○吉川良二教育審議員

38 5月1日、教育委員会の歓送迎会が18時30分から予定されております。

1 7日に県教育事務所のところに、SSWの連絡協議会、それから、不登校対
2 策連携推進会議というのが事務所主催でございますけれども、こちらにも教育
3 委員会のほうから、二瀬、北里指導主事、私で対応したいというふうに思っ
4 ています。また、新たな情報がまいりましたときには、次の会にお知らせをし
5 たいと思います。

6 13日から学校訪問が始まります。13日が西合志南小、西合志東小学校、
7 14日が合志南小、南ヶ丘小学校、19日が第一小、中央小、25日が合志中、
8 合志小、28日が西南中、西合志中となっております。教育委員の皆様には大
9 変お世話になりますけども、よろしく願いをしたいと思います。

10 その他の行事で13日の水曜日に人推協の学校教育部会総会がヴィーブルの
11 文化ホールでございます。教育長が対応いたします。

12 それから、先ほどありましたように、17日、日曜日が中学校の体育大会、
13 それから、31日が小学校の運動会ということになっております。教育委員の
14 皆さんも大変お世話になりますが、よろしく願いをしたいと思います。

15
16 ○高見博英委員長

17 教育委員会定例会は総合教育会議のあとということでよろしいでしょうか。

18 そこのところに定例会ということをお願いいたします。29日です。

19 5月行事についてご質問はないでしょうか。

20 日にちの確認をしておいてください。

21 では、その他について、まずどちらからでしょうか。

22 はい、安武課長。

23
24 ○安武祐次学校教育課長

25 これは合志市の総合計画、28年度からの総合計画を策定しますけども、3
26 月のときに、委員さんの定例会の中教育の健康というところで、3番のところ
27 なんですけども、未来を担う子どもたちをみんなで見守りということで、これ
28 につきましては、中央審議会の答申にあります、生きる力という部分と、それ
29 から、熊本夢の架け橋教育クラブというのがありますので、その夢という部分
30 で推進しますよということで、この表現を基本方針としたいということでお話
31 があっていたかと思いますが、この度、政策推進本部会議というのがございま
32 すけども、そこあたりの修正点、あるいは意見等を踏まえまして、以下のこと
33 を、入れています。4行目の、右側の「また、」から先になりますけども、
34 また、近年の児童生徒数が増加傾向にあることに鑑み、学校施設の整備を進め
35 るとともに、小・中学校の分離新設及び給食施設の新設について十分検討を行
36 いますというところで、これは総合計画の期間中、8年になりますけども、こ
37 の中でやはり大規模化する小・中学校、これの新設分離というのは、当然考え
38 ていかなければならないということで、ここに織り込んでいるところでござい

1 ます。

2 それから、生涯学習課、人権教育という部分につきましては、これまで義務
3 教育の部分、学校教育の部分だけしか出てきておりませんでしたので、これに
4 つきましては、生涯学習課における取り組み、それから、人権教育における取
5 り組みと。それと地域の伝統・文化の保存・活動の支援という部分を、付
6 け加えさせていただきまして、これで総合計画の基本方針といたしたいという
7 ことで、これもまだ案でございますけども、これから詰める方針案として出さ
8 せていただきたいということです。

9 以上です。

10

11 ○高見博英委員長

12 はい、前回提示あったものについての改正点ということで、今説明があった
13 とおりですが、よろしいでしょうか。

14 教育長。

15

16 ○惠濃裕司教育長

17 最後の行です。「また、」、また書きですね、地域の伝統文化というのは、
18 これは生涯学習のほうに続けるということじゃなかったでしょうか。

19

20 ○安永恵藏人権啓発教育課長

21 わかりました。修正します。

22

23 ○高見博英委員長

24 今の1行につきましては、生涯学習課というところでの取扱いをお願いしま
25 す。

26 それでは、基本方針については以上で終わります。

27 その他ではほかにございませんでしょうか。

28 安武課長。

29

30 ○安武祐次学校教育課長

31 先ほどプールのところで、田中委員のほうからありました件でございますけ
32 ども、まず、プールですね、開けている期間でございますけども、プール利
33 用期間はそれぞれの小学校で違っておりまして、合志小学校が14日、南小学
34 校が10日、南ヶ丘小学校が16日、第一小学校が14日、西合志南小学校が
35 6日、西合志中央小学校が19日、西合志東小学校が12日と、西南小につい
36 ては何か落雷とか、雨とかあった時期があったということで何か中止にされて
37 非常に少なくなっているというところでございます。

38 それから、監視員の、配置につきましては、専属の方ということで1名以上

1 というふうになっている部分については、専門的に1名ずつついております。
2 ただ、合志小学校だけが前年についてはこの1名というのがございませんでした。
3 あと、保護者のリーダー1名、それから保護者の監視員4名以上という部
4 分につきましてはですね、合志小学校は最低11名おられて、あとは11名以
5 上の方がおられた。それから合志南小では12名以上、南ヶ丘小では6名以上、
6 第一小では5名以上、西合志南小学校では7名以上、それから中央小学校では
7 5名以上、東小では6名以上ということで、これは最低のときの人数というこ
8 とで、かなりの保護者の方が、監視には来られていたと。これは付添いの部分
9 というのもあったとは思いますが、そういったところで人的には、すべ
10 て監視員のほうは満たしているということでございます。

11 以上です。

12
13 ○高見博英委員長

14 先ほどのプールについての説明でした。

15 北里指導主事。

16
17 ○北里敦指導主事

18 先ほど教育審議員のほうから学校訪問についてお願いがございましたけれ
19 ど、教育委員さん方のほうはどうかよろしく願いいたします。学校訪問の昼
20 食費の徴収ということで、別紙で書いております。5日間分で、合計で1,2
21 85円になります。緒方委員さんのほうが25日は欠席ということになってお
22 りましたので、緒方委員さんのほうは1,055円ということでご準備をお願い
23 いたします。5月13日の西合志東小学校の訪問のときに準備をしていただき
24 たいと思います。

25 どうかよろしく願いいたします。

26 以上です。

27
28 ○高見博英委員長

29 最初の学校訪問のときに集金がありますので、準備をお願いします。

30 ほかにございませんか。

31 それでは、生徒指導につきまして説明をお願いします。

32 では、生徒指導については次回に不登校等の状況について説明をお願いした
33 いと思います。

34 それではですね、ほかになれば、学習会にもうすぐ移りますけれども、説
35 明をしていただいて、大体質問・質疑等については前回の1時間程度学習会の中
36 で済んでおりますので、改めて中心になるところだけの説明によって会を終
37 わりたいと思いますので、じゃあ審議員、お願いいたします。

○吉川良二教育審議員

今回のテーマが合志市の教育相談及び支援体制についてということでございますので、現在の合志市における状況についてご説明申し上げます。

合志市の児童・生徒、近年非常に増加しておりまして、いろいろな背景を持つ児童・生徒もおります。主に、合志市における教育相談の対象といたしましては、発達障害や学習障害に対する相談、生徒指導上の課題、問題行動等に対する相談、いじめ・不登校等に対する相談等々があげられます。その支援体制につきましては、県で配置されておりますスクールカウンセラー、県・市から配置されておりますスクールソーシャルワーカー、市から配置されております教育相談員等々によって行われています。

また、関係機関との連携ということで子育て支援課、女性・子ども支援室、児童相談所、医療機関、警察署等と連携をしながら支援を行っているところでございます。もう少し具体的に申し上げますと、いろんな課題を抱える、あるいは悩みを持つ児童・生徒に対しまして、まずは校内で対応いたします。学級担任、学年部職員、生徒指導担当、部活動関係者、教育相談窓口者あたりの対応からスタートいたします。そこを受けまして、校内で校内委員会が設置されておりますので、その委員会を中心に取り組んでいるところでございます。ただそれだけでは解決できない場合に、外部機関に依頼をし、相談を行っています。様々な悩みや相談に対して心のケアを行う場合は、県配置のスクールカウンセラー、いじめや問題行動等に関しましては、学校と家庭の橋渡しを行っていただきます、県・市で配置されておりますスクールソーシャルワーカー、あるいは児童・生徒のニーズにあった学習及び生活指導上の課題等につきましては、市の教育相談員等々が当たります。ケース会議等を実施しながら対応を行っているところでございます。

さらに深刻になった場合には、関係機関による連携を行いながら対応をしております。児童相談所、医療機関、警察等々との連携ですね、教育委員会のほうで連絡調整を行いながら行っております。

26年度は児童・生徒への虐待、問題行動に対する対応、発達障害を持つ児童・生徒への支援措置、児童・生徒間のいじめ問題等に関しまして、連携しながら取り組んだ事例がございます。

大体ここまでで対応できるようになっておりますけれども、さらに問題が深刻化した場合には、合志市のほうで設置しております、合志市学校問題解決支援チームを招集いたしまして、その解決に当たっているところでございます。

現在の状況は以上でございます。

○高見博英委員長

やはりいろいろな問題を認知することが第一になると思いますので、どのようにしてそういう状況をキャッチするか。そのためには、まず学校であり、あ

るいは家庭であり、あるいは地域、そういう三者あたりでの発見というのが非常に大事になりますので、そういうところについて、例えば、本市において、そういう三者あたりがきちっと機能できるような形、特に地域関係からの連携ということで、特に何か対応策というのがありましたら説明をお願いしたいと思いますが。

審議員。

○吉川良二教育審議員

平成26年度の反省を受けまして、平成27年度は、新しい取り組みとしまして、合志市生徒指導ネットワーク会議というのを立ち上げております。これは合志市の地域の力を借りて、児童・生徒の健全育成を図るという目的のもとに設置するものでございます。校区の区長の代表、それから、民生児童員の代表、補導員の代表、その他関係する機関の代表の方にお集まりいただきまして、共通理解、共通実践を図るという目的のもとに開催いたします。それを受けまして、各中学校にブロックでの生徒指導ネットワーク会議というのをまた開催をしていただきまして、先ほどありましたような取り組みにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○高見博英委員長

いろんなネットワークを通じながら、いろんな課題について地域全体をあげ関係機関と連携しながら、今後解決に当たっていきたいと思っております。

それと同時に、やはりさっきも言いましたように、いろんなこと、問題行動があったときに、それをいかに早く発見して対応するかということが大事になります。本市では、合志市の学校問題解決支援チームというなものもつくっておりますけれども、やはりそういうものに対して、各校長先生あたりがいかに認識をして活用していただけるかというところが大事になりますので、今後いろんな場において校長先生あたりに遠慮なくいろんな課題等について逐一委員会とも連絡、報告をしていただいて、できるだけ肩の荷を重くしないような形でやっていけたらいいと思いますので、学校の恥というようなことでなくて、いろんな事情について気楽に相談いただけるような環境づくりを今後していただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回教育委員会4月定例会を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

午後0時00分 閉会